

特定随意契約案件表

No.	公 表 事 項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	撤去自転車保管返還業務
2	契約の内容	条例に基づき撤去した自転車の中央 1 丁目自転車保管所における保管及び返還業務
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	・本市を拠点とする地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和 6 年 3 月
5	納期又は契約の履行期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日
6	見積書の提出方法	道路保全課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	道路保全課 管理調整グループ (6 3 2 - 2 5 1 3)
8	特 記 事 項	